

## 令和5年度 愛媛県よろず支援拠点 伴走支援事業 公募型 伴走支援『ておとり』公募要領

愛媛県よろず支援拠点では、「令和5年度よろず支援拠点伴走支援事業」の支援先企業の公募を行います。当拠点の「総合支援チーム」が、当該企業が将来のあるべき姿を実現するため、中長期的な視点から支援を実施させていただきます。

当拠点の伴走支援を『ておとり支援』と命名し、中長期でじっくりサポートを行います。

### 1. 事業主旨

中小企業を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営の方向性を見極めることが徐々に難しくなっています。こうした不確実性の高い時代において、生産性向上、事業継続、販路拡大等を実現していくためには、経営者が変化に柔軟に対応できる「自己変革力」を高めることが必要です。

このような中、当拠点におきましては、成長を目指す意欲の高い企業を対象として経営力向上のため、課題設定から課題解決までの『ておとり支援』を行います。『ておとり支援』に当たっては、本事業終了後も継続して企業が成功できるよう、組織全体の経営力の底上げにつながる課題解決の取り組みを支援します。

### 2. 支援の概要

当該企業の経営力向上のため、愛媛県よろず支援拠点が「総合支援チーム」を組成し、成長を志向する企業に対して『ておとり支援』を実施します。

支援にあたっては、ヒアリングをじっくり丁寧に実施し、将来のあるべき姿を共有し、その実現のための課題及び解決方法を一緒に考え、寄り添った支援を行います。

公募型 伴走支援の場合

## ておとり支援

1



『ておとり支援』の概要説明、当拠点と経営者の進行合意

2



経営者と共に取り組む社内チームの構築、じっくりヒアリングを重ね、課題を抽出・整理  
共同作成した事業計画の実施に向け合意確認

3



18名の専門家  
課題テーマに合わせてよろず専門家がチームで、社内チームと連携し課題を解決

## ておとり支援の流れ



経営者と社内チームへの「対話と傾聴」を通じて、企業の課題の明確化に取り組みます。支援方針を拠点内で整理し、支援企業と方針の共有化を行い、共同にて支援計画の作成を進めます。支援企業の社内チームとよらず専門家チームで連携し、中長期で計画を実施、企業の将来像に向かって自走化するための支援を行います。

### 3. 支援対象者

- (1) 愛媛県内に本社のある中小企業基本法の「中小企業」に該当する中小企業者であること  
※中小企業基本法第 2 条第 1 項より  
※中小企業庁/中小企業者の定義  
(<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>)
- (2) 愛媛県よらず支援拠点の総合支援チームとともに経営力の向上に取り組む意欲のある企業であること
- (3) 支援実施期間中に月 1～3 回程度の支援を受け入れることができること
- (4) 課題解決策を実行できる体制があること（代表者以外で実行責任者を割り当てることができること）
- (5) 年商 1 億円以上であること

### 4. 費用負担

本事業の実施のために要する総合支援チームの専門家等に対する経費（謝金および旅費等）については、企業の負担はありません。ただし、課題解決の取組に必要なその他の経費（例えば課題解決において民間支援機関を活用する場合等）については、企業の負担となります。

### 5. 提出書類

- (1) 応募申請シート
  - (2) 愛媛県よらず支援拠点ご利用にあたっての留意事項
  - (3) 直近 3 期分の決算書（勘定科目内訳明細書含む）
  - (4) 組織図（様式は問いません）
  - (5) 会社案内
  - (6) その他貴社で作成している事業計画書等
- \* (5) 及び (6) について、作成している場合は提出して下さい。
- \* ご提出いただいた書類はご返却できませんので予めご了承下さい。

## 6. 公募期間・締切

令和5年9月26日（火）から10月27日（金）（17時必着）

## 7. 採択企業数

2～3社程度

## 8. 決定までの流れ

### （1）書面審査（1次審査）

応募のあった企業について、書面審査を実施します。

書面審査日：11月1日（水）

※審査通過者には、面接審査のご連絡を差し上げます。

### （2）面接実施（2次審査）

書面審査で選考された企業との面接（ヒアリング）を実施し、支援先企業を決定します。

面接日：11月6日（月） 各社30分程度

※面接時刻は書類審査後、審査通過者にご連絡を差し上げます。

### （3）審査結果

審査終了後、書面で結果通知します。なお、審査結果に関する問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。

## 9. 選定基準

- （1）事業成長に向け、自己変革することをいとわない意欲ある事業責任者の存在
- （2）変革を行うための組織・人材の存在
- （3）伴走支援による成長を可能とする財務体質の存在（成長性、安全性など）

## 10. お問い合わせ先・申請書提出先

〒791-1101

愛媛県松山市久米窪田町487-2（テクノプラザ愛媛別館内）

愛媛県よろず支援拠点『ておとり支援』公募担当（担当：関原、一ノ宮、明比）

TEL：089-960-1131（平日：9:00～17:00）

\*他業務で不在にしている場合がありますので、その際は別途折り返しのご連絡になります旨、ご了承下さい。

\*公募期間は10月27日（金）の17時必着が締切です。施設は17時に閉館いたしますので持込の際はご注意ください。郵送される場合は着日にご注意ください。